

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公表番号】特表2007-526577(P2007-526577A)

【公表日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2007-501809(P2007-501809)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/60 (2006.01)

H 04 N 1/46 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 3 4 0 A

H 04 N 1/40 D

H 04 N 1/46 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル画像における赤目を補正する方法であって、
前記画像は少なくとも一つの赤目欠陥対を有し、
前記方法は、
欠陥対間隔を測定し、
前記欠陥対間隔に応じて前記欠陥対の欠陥のサイズを調整し、
前記調整された欠陥の色を変更する、方法。

【請求項2】

デジタル画像における赤目を補正する方法であって、
前記画像における成長前欠陥対を検出し、
前記成長前欠陥のそれぞれを成長させて、成長済欠陥対とし、
前記成長前欠陥対と前記成長済欠陥対の一つの要素の間隔を測定して、欠陥対間隔を求める、
前記欠陥対間隔に応じて前記成長済欠陥のサイズを調整して、調整済欠陥とし、
前記調整済欠陥の色を変更して、赤目を軽減する、方法。

【請求項3】

デジタル画像における赤目を補正するためのコンピュータプログラム製品であって、
処理を行うためのコンピュータプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体を有し、
前記処理は、
欠陥対間隔を測定し、
前記欠陥対間隔に応じて前記欠陥のサイズを調整し、
前記調整された欠陥の色を変更する、製品。

【請求項4】

デジタル画像における赤目を補正するためのシステムであって、

前記画像は少なくとも一つの赤目欠陥対を有し、
前記システムは、
欠陥対間隔を測定する距離測定部と、
前記欠陥対間隔を受け取り、前記欠陥対間隔に応じて前記欠陥のサイズを調整して、調整済欠陥とする欠陥成長部と、
前記調整済欠陥の色を変更する色修正部と、
を有する、システム。

【請求項 5】

複数の画素を有するデジタル画像における赤目を補正する方法であって、
前記画素のそれぞれは三色の色成分の値を有し、
前記色成分は少なくとも赤色から最も離れた成分と他の二つの成分とを含み、
前記赤色から最も離れた成分は前記他の成分に比べ赤色スペクトルに対する感度が低く
、
前記方法は、
画像における赤目欠陥の位置を確認し、
調整済欠陥の各画素の前記色成分の前記値を、それぞれ前記赤色から最も離れた成分の値に設定する、方法。